



UD TRUCKS

UD Trucks Corporation
1-1, Ageo-shi, Saitama, 362-8523, Japan

マルチステークホルダ一方針

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。また、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、ペイフォーパフォーマンスの考え方に基づいた毎年の報酬改定による昇給に加え、自らキャリアを構築していくことが可能な社内公募制度の活用、在宅勤務制度や育児休業制度の充実、時間単位の休暇制度の導入、多様性を尊重した企業文化の構築等、誰もが働きやすい安心・安全・柔軟な職場環境づくりに取り組むとともに、教育訓練等について、社内外での教育・研修の実施のほか、ウェビナーの活用も促進しており、自ら学び考えて成長する組織を目指し取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダ一方針の公表を自主的に取り下げます。

- パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/90132-05-23-saitama.pdf>】

また消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んで参ります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は人々の生活環境、社会の生産活動を支える商用車メーカーとして、事業活動を通じ持続可能な社会の実現を目指しています。ステークホルダーの皆さまからの要請や期待に対し、カーボンニュートラルや物流業界の課題解決をイノベーションの軸に据え、様々な社会課題へ取り組みを進めています。

取り組みの詳細については、下記URLをご参照ください。

【<https://www.udtrucks.com/japan/about-us/sustainability/sustainability-report>】

以上

令和7年3月31日

(令和7年4月15日 代表者変更による更新)

UDトラックス株式会社 代表取締役社長 兼CEO 伊藤 公一